

平成25年度第3次つやま男女共同参画さんさんプラン事業実施状況報告

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり
主要施策(1) 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発

評価：○・・・ほぼ計画どおり実施できた △・・・一部実施できた ×・・・ほとんどできなかった						
No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	各種講座やイベントの開催	男女共同参画の理解と意識改革を図るため、男女が参加しやすい講座やイベント等を開催します。 ・さん・さん祭りの開催 ・男女共同参画週間パネル展の開催 ・男女共同参画講座等の開催 ・社会制度や慣行を見直す学習機会の提供 ・津山広域事務組合との共催による講演会の開催 ・関係資料の特別展示の開催	人権啓発課	さまざまな視点・テーマから、男女共同参画の理解につながる講座やセミナー等を企画・運営する。 男女共同参画「さん・さん」セミナー、「さん・さん」おんな・おとこ塾などの主催講座、さん・さん祭り、男女共同参画週間パネル展、さん・さんCINEMA（新規）。 「ひと・ふれあい講演会」において、男女共同参画をテーマにした講演会を開催する。	さまざまなテーマで、計11回の主催講座を開催した。 「さん・さん」おんな・おとこ塾3講座、「さん・さん」セミナー4講座（うち1講座は3回連続講座）、ウィズカレッジ津山さん・さん塾2講座。参加者数：計340人。 新たに、さん・さんCINEMA（映画上映会）を開始。「みすゞ」「折り梅」「ウィニング・パス」3作品を上映。参加者数：計104人。 6/22～30男女共同参画週間パネル展。 10/5、6さん・さん祭り2013開催。参加者数：計3,002人。 公民館などで出前講座を3回実施。参加者数：計74人。 「ひと・ふれあい講演会」を男女共同参画テーマで実施。7/21、香山リカを講師に迎え、「自分をねぎらって気楽に、心にゆとりを持てば周囲にも優しくなれる。そうすることで、社会参画する男女がその個性と能力を十分発揮できるのではないか」と呼びかけた。	○
			定住推進室	企業向け、求職者向けセミナーを開催し、学習機会の場を提供。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、中堅社員向けブラッシュアップ研修（セミナー）により推進した。	○
			生涯学習課	中央公民館に男女共同参画の啓発コーナーを設け、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る機会を提供する。公民館で開催される講座の中で、男女共同参画に関する要素を配慮した講座の組立てを行う。[公民館]	中央公民館の来館者の目に触れやすい場所に男女共同参画の啓発コーナーを設け、講演会・相談場所等の情報提供を行った。 公民館で、男性料理教室を主催し、男女共同参画を配慮した講座を実施した。	○
			図書館	講座やイベントに合わせて関係資料の特別展示を行う。	講座やイベントに合わせて関係資料の特別展示を行った	○
2	広報紙・情報紙による広報・啓発活動の充実	「広報つやま」や男女共同参画だより「えすばあ」により、男女共同参画を促進するための効果的な広報・啓発活動を行います。	秘書広報室	広報つやまなどへ、男女共同参画社会に関する啓発記事などを記載。	広報つやまの6つの月号に10件の関連及び啓発記事を掲載した。	○
			人権啓発課	広報つやまに、男女共同参画コラム「ひととひとの間に」を年2回掲載（新規）。 男女共同参画だより「えすばあ」を年1回発行。広報つやま3月号に折り込み、全戸配布する。	男女共同参画コラム「ひととひとの間に」掲載開始。 ①「男らしさ」「女らしさ」って何だろう（広報つやま6月号） ②家事は女性だけの仕事？（広報つやま12月号） また、主催講座等の開催についてその都度広報を行った。 男女共同参画だより「えすばあ」を発行し、広報つやま3月号に折り込み、全世帯に配布した。（えすばあ№46内容：カジダン・イクメン・イクジイフォトコンテスト結果発表、ワーク・ライフ・バランスほか）	○
3	市民団体等との協働による啓発事業の推進	市民団体等と協働し、市民ニーズに即した分かりやすい視点から意識改革を推進します。 ・さん・さん祭りを市民団体と協働で開催 ・男女共同参画市民企画講座の開催 ・各種女性団体やつやまNPO支援センターにおける市民活動団体の支援・育成	人権啓発課	さん・さん登録団体と協働し、平成25年10月5、6日にさん・さん祭り2013を開催する。 男女共同参画市民企画講座を募集し、開催する（新規）。 津山市人権尊重の教育推進協議会との協働で、人権週間に「人権を考える市民のつどい」を開催し、啓発する。	さん・さん登録団体交流会を5/18に開催した。 10/5、6の2日間、さん・さん祭り2013を開催し、さん・さん登録団体との協働により、さまざまな学習会等を企画・運営した。 新たに男女共同参画市民企画講座を開始。2団体の応募があり、2講座を開催した。 ①企画団体：ジェンダー・フリー美術、セミナー03、21net つやま とき：12/8 内容：フィンランドの子どもと女性・男女共同参画を考える 講師：高橋睦子（吉備国際大学教授） 参加者数：20人 ②企画団体：A-F-C とき：11/24 内容：親子でYoga～リラクゼーションで子育てを楽しもう～ 講師：川島和子（ヨーガ療法士） 参加者数：14人 12/8、津山市人権尊重の教育推進協議会との協働で、「人権を考える市民のつどい」を開催し、「さん・さん」のPRやセミナーの紹介など男女共同参画の啓発を行った。	○
			協働推進室	つやまNPO支援団体における市民活動の支援 住民自治協議会支援事業等の協働事業を通じて各種女性団体等の支援や育成を行っていく。	つやまNPO支援センターにおいて、市民活動団体の育成について積極的に支援を行っている。 平成25年度住民自治協議会事業取組地域は9団体。協議会のメンバーには女性団体からの参加者も含まれている。	△
4	市民のメディア・リテラシー向上への取り組み	固定的な性別役割分担意識を助長する表現や、性の商品化につながる表現、女性に対する暴力を無批判に取り扱う表現など、携帯電話やインターネットなどの情報通信を含めたメディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力（メディア・リテラシー）の向上を図ります。 ・メディア・リテラシーに関する講座・講演会の開催や資料展示など学習機会や情報の提供 ・児童・生徒へのメディア・リテラシーの指導や保護者への啓発	秘書広報室	広報紙などに掲載する内容について、偏った表現とならないよう、信頼性・中立性に最大限配慮する。 また、メディア・リテラシーに関する啓発記事などを掲載。	広報紙などに記事を掲載する場合は、偏った表現とならないよう、信頼性・中立性に最大限配慮して校正作業を行った。	○
			人権啓発課	メディア・リテラシーに関する講座等を開催。その他、学習機会を設け、情報の提供を行う。	さん・さん祭りの催しで、新聞各紙の情報の取り上げ方を比較する展示（企画：いとばたNIEの会）を行った。	△
			生涯学習課	関係機関と連携して、児童・生徒へのメディア・リテラシーの指導や保護者への啓発や、公民館で開催される講座の中で、メディア・リテラシーに関する要素を配慮した講座の組み立てを行う。	情報判別能力を高め、主体的に情報機器を取り扱うことができるようになることを目的として、「携帯電話やインターネットの危険性」などメディアとの付き合い方について、子どもや保護者に対する研修会やインターネット・パソコンの講座を地域や学校を会場に実施した。	○
			学校教育課	授業を通して児童・生徒の情報活用能力を向上させたり、研修会を開催して教職員のメディア・リテラシーを向上させる取組を行う。 携帯電話等まつわる諸課題について児童・生徒が学ぶ機会を設けていく。	授業を通して児童・生徒の情報活用能力を育てるよう努めた。また、関係機関等作成のリーフレット等を学校へ配布して教職員のメディア・リテラシーを向上させる情報を発信したり、小中学校生徒指導連絡協議会研修等を実施したりした。	○
			図書館	来館者に対しメディア・リテラシー関連の情報提供を積極的に行うとともに、関連資料の展示などにより啓発を図る。	来館者に対しメディア・リテラシー関連の情報提供を積極的に行うとともに、関連資料の展示などにより啓発を図った。	○
5	市のあらゆる施策が男女に中立に働くよう、市役所における制度・慣行の見直しと職員の意識改革の促進	市の条例・規則等が固定的な性別役割分担意識に基づいていないか見直し、必要に応じて改善を図ります。	関係課（総務課）	市の条例・規則等の規定の仕方や表現が、固定的な役割分担意識に基づいていないかどうか見直しを促進するとともに、必要に応じて改善を図る。（条例・規則等の見直しは所管課が実施。改正文の審査時に総務課として内容を検討するもの）	市の条例・規則等を審査する過程で、例規中の規定や表現が固定的な役割分担意識について基づいていないかどうかについて審査を行った。（条例・規則等の見直しは所管課が実施。改正文の審査時に総務課として内容を検討するもの）	○

6	行政刊行物等における男女共同参画の視点の推進	性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、市役所における刊行物の見直しを行い、必要に応じ改善を図ります。 ・「男女共同参画行政刊行物ガイドライン」の周知 ・広報担当職員研修の実施	秘書広報室	広報紙などに掲載する記事や使用するイラストなどに、固定的な性別役割分担を助長するような表現がないように配慮する。	広報紙などに掲載する記事や使用するイラストなどでは、固定的な性別役割分担を助長するような表現がないように配慮を行った。	○
			人権啓発課	行政刊行物等の情報や表現が固定的な性別役割分担意識や性的な差別につながることはないよう、市職員に啓発する。 庁内イントラネットに「男女共同参画行政刊行物ガイドライン」を掲載。 市ホームページや広報紙、庁用車等の広告について、「広告審査会」に出席し、不適切な表現がないか審査する。	庁内イントラネットに男女共同参画行政刊行物ガイドラインを掲載。 市ホームページ等の広告については、広告審査会に出席し、不適切な表現がないかチェックを行った。	○
7	市職員への啓発	研修会等の開催や推進班員の機能の充実を図り、市職員への啓発を推進します。	人事課	職員研修（人権啓発研修）の実施。 ※男女共同参画を研修テーマの候補として検討する。	「歴史に学ぶ女性・子供の人権」をテーマとして実施した中で、男女共同参画に関する内容についても講義した（計2回、152名受講）。	△
			人権啓発課	人事課の人権啓発研修などを通して、市職員の意識啓発を図る。 さん・さん主催の講座等を通知し、また、推進班員等の研修会を兼ねて企画するなど、学習機会を積極的に提供する。	市職員を対象とした人事課主催の人権研修において、一部、男女共同参画に関するテーマで実施し、連携を図った。とき：12/13 内容：配偶者の暴力について～相談の現場から～ 講師：酒井敦子（岡山県女性相談所課長） 庁内イントラネット掲示板において、さん・さん主催・共催の講座や講演会を紹介し、市職員の参加を呼び掛けた。	○
			加茂支所 市民生活課	支所推進班員が研修を受け、職員へ積極的に情報提供し、男女共同参画の推進・理解を深める。 また、男女共同参画センターからの啓発用配布物を回覧する。	職員研修等を通じて男女共同参画の理解を深めるとともに、男女共同参画センターからの啓発用配布物を随時回覧すること等によって、職員への啓発を行い理解を深め、意識の改革を図った。	○
			阿波支所 市民生活課	人権啓発講座等支所内で回覧するなど理解を深め意識の高揚を図る。	職員には人権啓発物等支所内で回覧し、理解を深め意識の高揚を図り、市民へは防災行政無線で、啓発した。	○
			勝北支所 市民生活課	男女共同参画の推進のため、支所職員への啓発用配布物を引き続き回覧するなどして、理解を深め、意識改革を図る。市民には有線放送を通じて、周知と啓発を行う。	男女共同参画について、引き続き理解を深めた。	○
			久米支所 市民生活課	支所内における人権意識の高揚と男女共同参画の推進に対する理解を深めるため、啓発用配布物の回覧を行い、情報提供に努め、職員の意識改革を図る。 支所カウンターに、講演会等のチラシを設置し市民への周知を図る。	支所内において啓発用配布物の回覧を行い、職員への情報提供に努めた。 支所カウンターに講演会等のチラシを設置し、市民への情報提供に努めた。	○

主要施策（2） 男女共同参画に関する調査・研究

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	調査・研究の推進	市の施策に男女共同参画の視点を盛り込む基礎資料とするため、市民意識・実態調査を実施します。	人権啓発課	企業等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組み状況を把握するとともに、女性の活用等に関するデータを収集することを目的に、市内民間事業所に対し、実態調査アンケートを実施する。	平成25年8～9月にかけて、津山市ワーク・ライフ・バランス実態調査アンケートを市内民間事業所300カ所を対象に実施。有効回答数：132件。回収率：44.0%。 集計結果は回答のあった事業所にフィードバックし、事業主のための支援制度も情報提供した。	○
2	情報の収集・提供	男女共同参画に関する先進事例、統計等の情報を収集し、提供します。 ・男女共同参画情報コーナーの整備	人権啓発課	男女共同参画社会づくりの拠点としての機能を充実させるため、「さん・さん」情報コーナーの図書、ビデオ等を整備する。 各関係機関等が発行する情報誌を整備し、市民に情報提供する。	情報コーナーの整備状況（平成26年3月末現在）：図書1,298冊、ビデオ・DVD106本。うち、平成25年度新着図書26冊、DVD1本。	○

重点目標2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

主要施策（3） 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	男女共同参画の視点に立った教育の充実	子どもの発達段階に応じて、人権を尊重した教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さ、性教育等について指導の充実を図ります。	学校教育課	各教科、道徳、特別活動等において、男女共同参画の視点からの授業の充実を図るとともに、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力についての指導を発達段階に応じて推進する。	各教科、道徳、特別活動等において、男女共同参画の視点からの授業の充実を図るとともに、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力についての指導を発達段階に応じて推進した。	○
2	男女共同参画の視点に立った進路指導の充実	生徒が性別にかかわらず、その個性と能力に合った進路が選択できるよう適切な進路指導を実施します。	学校教育課	キャリア教育の充実を図り、一人ひとりの個性や能力を尊重し自立の意識を育む教育や進路指導を推進する。	中学校2年生全員が取り組むチャレンジワーク（つやまっ子デビュー14）を実施し、キャリア教育の充実を図った。また一人ひとりの個性や能力を尊重し、自立の意識を育む教育や進路指導を推進した。	○
3	男女共同参画の視点に立った学校運営の推進	学校行事やPTA活動において、男女が共同で参画できる体制を整備します。また、諸帳簿等についても男女共同参画の視点に立った条件整備を図ります。 ・男女共同参画の視点に立った学校行事の実施 ・PTA活動における男女共同参画の促進	学校教育課	教育指導方針において、男女共同参画の視点からの充実を図るとともに、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解・協力についての指導を発達段階に応じて推進する。	校長会議（毎月）・教頭会議（隔月）等において、各校への全体的な指導や指示伝達を行った。	○
			生涯学習課	母親委員会の研修において、男性の育児参加の啓発を図る。〔推進係〕	母親委員研修会や父親参観日に家庭教育ワークショップ研修を開催した。 幼稚園において家族ふれあい教室を実施し、家庭教育に関する学習機会を提供した。父の日にちなみ「親子のふれあい遊び」「親子体操」など各園において13の教室を開催した。	○
4	教育関係者等の研修の充実	教育関係者（学童保育指導員を含む）を対象とし、男女共同参画の視点に立った研修の充実を図ります。	人権啓発課	教育関係者の研修等に、出前講座、啓発ビデオ等の貸出、啓発パンフレット等を積極的に利用するよう、関係各所に依頼する。	市内小・中学校、高校、高専、大学にさん・さん祭りや講座のチラシ、情報紙等を送付した。 また、学校に啓発用教材の一覧を送り、貸出を行った。	○
			こども課	職員を対象に、人権意識の高揚と、男女共同参画教育の充実を図り、子どもひとりひとりの人権を大切にした教育・保育を推進する。	園児を教育・保育する立場にある者を対象に子どもひとりひとりの人権を大切にする教育・保育を実施するよう研修やチラシを配付し意識の形成を図った。	○
			学校教育課	教育関係者に対して、人権意識の高揚、男女共同参画の理念の普及を図る意識啓発研修等の取組を推進する。	小中学校生徒指導連絡協議会・津山市学校教育研究センターの全体会や各部会等の研修会を開催し、推進することができた。	○

主要施策（4） 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

No.	施策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	社会教育関係者の男女共同参画に関する理解の促進	地域における男女共同参画に関する学習機会の充実のため、社会教育関係者に対する啓発を推進します。	人権啓発課	公民館館長と公民館活動推進協議会男女共同参画推進委員を対象に研修会を実施する。	公民館男女共同参画推進委員研修会を実施した。とき：8/16 内容：紙芝居と講和「洋学を学び、女性たちの支えとなった産科医・光後玉江」 講師：三好尚子 参加者数：43人	○
			生涯学習課	社会教育関係者に、第3次さんさんプラン概要版を配布し、地域における男女共同参画に関する啓発を図る。〔推進係〕	社会教育関係者に、「第3次つやま男女共同参画さんさんプラン」ダイジェスト版を配布し、地域における男女共同参画に関する啓発を図った。	○

2	地域における学習機会の提供	地域の要望に応じた男女共同参画に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)や、公民館で開催される講座・学級などに男女共同参画のテーマを盛り込むことにより、地域における学習機会の提供を図ります。	人権啓発課	生涯学習情報誌「まなびい」や公民館長会議などにおいて、出前講座の積極的な利用を呼びかけ、地域における学習機会の提供を図る。	「まなびい」や公民館長会議などにおいて、出前講座の積極的な利用を呼びかけ、3回の出前講座「津山市の男女共同参画について」を実施した。 ①清泉公民館大人の学校 とき:6/28 参加者数:37人 ②城北地区民生委員協議会研修会 とき:9/19 参加者数:29人 ③高野公民館 とき:1/31 参加者数:8人 また、さん・さん主催の講座等、各公民館にチラシを配置してもらい、参加を呼び掛けた。	○
			生涯学習課	出前講座(リクエスト大学)や公民館で開催される講座の中で、男女共同参画に関する要素を配慮した講座の組み立てを行う。[推進係・公民館]	地域の要望に応じた男女共同参画に関する出前講座(生涯学習リクエスト大学)を実施した。 人権啓発課の職員が企業等の社会人や地域等を対象に人権にかかる講座や公民館講座として男女一緒に料理教室を開催した。	○
3	男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実	性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力を伸ばす家庭教育の重要性について啓発を図ります。 ・学校やPTAが実施する家庭教育推進事業において、人権教育や男女共同参画の視点を取り入れた事業を展開	学校教育課	家庭における男女共同参画の学習を図るため、学校での参観日、通信などを通じて啓発に努める。チャレンジハッピーデーやあいさつ運動の活動を通して、家庭教育の重要性を啓発していく。	家庭における男女共同参画の学習を図るため、学校での参観日、通信などを通じて啓発に努めた。全校園で実施したチャレンジハッピーデーの取組を通して、家庭での過ごし方等について考えるように啓発した。	○
			生涯学習課	小中学校で開催している親学講座を通じ、人権教育や男女共同参画について啓発を行う。[推進係]	小中学校で開催している親学講座において、障害者や犯罪被害者の家族を講師に人権教育を行った。	○
			人権啓発課	男女共同参画の視点に立った家庭教育や子育てに関する講座等を開催する。 また、妊婦学級や公民館での男女共同参画研修会などで、学習機会を設け、情報の提供を行う。	家庭教育や子育てに関する主催講座を開催した。とき:6/2 内容:やさしく伝えるいのちの話～親子で聞く誕生学～ 参加者数:69人。 生涯学習課との共催で、映画「うまれる」上映会とイクメン音読大会を開催した。 また、健康増進課主催の妊婦ぽんぽこ学級において、「さん・さん」の紹介と家庭における男女共同参画について説明を行った。	○

重点目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶
主要施策(5) 男女間における暴力防止の環境づくり

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	暴力防止の環境づくり	性別に基づいて起こる暴力(ドメスティック・バイオレンス<DV>、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等)は、人権を侵害する行為であるという認識を広く市民に深め、暴力を許さない機運を醸成するため、広報啓発活動を実施します。 また、関係機関との連携により暴力の防止に努めます。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間等における広報啓発活動の推進 ・関連資料の特別展示の開催	秘書広報室	広報紙などへ、性別に基づいて起こる暴力(DV、セクハラなど)は人権を侵害する行為であるという認識を広める啓発記事などを掲載。	DVに関する相談の記事の中で触れ、周知を図った。	○
			人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り、講座等において、DVについての理解を深め、暴力を許さない機運を醸成する。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DVや児童虐待など、暴力防止に関する講座を開催する。	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、DV防止に関するリーフレット等を配布し、啓発を行った。 女性に対する暴力をなくす運動週間、児童虐待防止月間にあわせ、暴力防止啓発講座を開催した。とき:11/16 内容:子どもの目に映るDV～将来、加害者にも被害者にもならないために～ 講師:和泉富美子(CAPつやまスペシャリスト) 参加者数:21人	○
			生涯学習課	成人式において、性別に基づいて起こる暴力は、人権を侵害する行為であるという認識を広く新成人に深め、暴力を許さない機運を醸成するため、啓発チラシを配布する。[育成係]	1/12成人式において啓発チラシを配布し、暴力による人権侵害に関する啓発に努めた。	○
			図書館	来館者への積極的な情報提供とともに関連資料の特別展示を行う。	来館者への積極的な情報提供とともに関連資料の特別展示を行うとともに、館内での暴力行為等については危機管理室の助言を得ながら対応した。	○
2	互いの性を尊重する意識の啓発	男女が互いの性を尊重し、相互の理解と協力関係を育むことができるよう意識啓発を図ります。 ・若年層への啓発	人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、互いの性を尊重する意識の啓発を図る。 成人式で、式典に出席した新成人にデートDV防止パンフレットを配布する。	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、互いの性を尊重するよう啓発を行った。 互いの理解と協力関係を育む内容の講座を開催した。とき:10/6 内容:楽しく生きるためのパートナーシップ～共に依存しない生き方をめざして～ 講師:石蔵文信(大阪樟蔭女子大学教授) 参加者数:54人 成人式に出席した新成人にデートDVに関するパンフレットを配布し、互いの性を尊重するよう啓発を行った。	○
			生涯学習課	成人式において新成人に対してDVやデートDVなどの啓発冊子を配布し、互いの性を尊重する意識の醸成に努める。 中央公民館に男女共同参画の啓発コーナーを設け、男女が互いの性を尊重する意識の啓発を図る。[育成係]	1/12成人式において啓発チラシを配布し、互いの性の尊重に関する啓発に努めた。	○
3	青少年に悪影響を及ぼす社会環境の浄化	女性の人権を脅かすような内容の図書や広告物の浄化に関する活動を推進します。 地域における青少年健全育成会等の活動に対して支援を行います。	人権啓発課	市ホームページや広報紙、庁用車等の広告について、「広告審査会」に出席し、不適切な表現がないか審査する。 市内小中学校の児童生徒を対象に、「ひと・ふれあいメッセージ」「人権ポスター」を募集し、優秀作品を表彰する。	広報審査会に出席し、市ホームページや広報紙などの広告に不適切な表現がないか審査した。 市内小中学校の児童生徒を対象に、「ひと・ふれあいメッセージ」「人権ポスター」を募集した。メッセージ1,315作品、ポスター3,951作品の応募があり、12/8の人権を考える市民のつどいにおいて、優秀作品を表彰した。	○
			生涯学習課	津山っ子を守り育てる市民の会ブロックと連携し、市内公共物などの落書き消しを行う。 青少年健全育成活動を支援する。 津山っ子を守り育てる市民の会、津山市青少年育成指導者委員連絡会、少年サポートセンターとの合同補導等。[育成係]	津山っ子を守り育てる市民の会ブロックと連携し、市内公共物などの落書き消しを随時行った。また、合同補導を随時行い、青少年の健全育成活動を支援した。	○
			図書館	来館者への積極的な情報提供を行う。	来館者への積極的な情報提供を行った。	○
4	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動を推進するとともに、市職員に対しても研修を通してセクシュアル・ハラスメントに関する意識啓発を図ります。	人事課	職員研修(人権啓発研修)の実施 ※セクシャル・ハラスメントを研修テーマの候補として検討する。	平成25年度はハラスメントをテーマとしなかった(平成24年度は「職場のハラスメントについて」をテーマとした。)	×
			人権啓発課	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り、津山広域事務組合主催の労務管理セミナーなどで、セクシャル・ハラスメント防止対策関係のリーフレットなどを配布し、啓発する。	男女共同参画週間パネル展、さん・さん祭り等において、セクシャル・ハラスメント防止に関するリーフレット等を配布し、啓発を行った。 市職員のハラスメントの相談案件に対し、人事課と連携して対応した。	○
			契約監理室	津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。職員には啓発イラスト等を決裁板等に貼る。	カウンターにパンフレットを設置して来訪者が手にとれるようにしている。また、決裁板や再利用封筒に啓発イラストを貼り付けて使用している。	○
			定住推進室	津山圏域雇用労働センターへパンフレットを設置するほか、企業向けのセミナー等を開催し、企業・団体に対して啓発を図ります。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、中堅社員向けブラッシュアップ研修(セミナー)により啓発を図った。	○

主要施策 (6) 相談体制の充実

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	各種相談の充実	DV等の相談に応じるため、被害者が相談しやすい環境の整備と相談体制を充実するとともに、相談事業の周知を図ります。	人権啓発課	さん・さんにおいて、女性相談員による「女性のための悩みごと相談」を毎週水曜日と奇数月の第3土曜日に実施。そのほかの日は職員が対応する。 広報つやまへの掲載をはじめ、リーフレットや相談カードを各所に配置し、相談事業を幅広く周知する。	「女性の悩みごと相談」を計画どおり実施。平成25年度相談件数：188件（うちDV相談29件） 広報紙への掲載やリーフレット・相談カードの配置など相談事業の周知を積極的に行った。	○
			環境生活課	犯罪被害者支援ネットワーク会議を立ち上げ、全庁的な連携協力体制づくりを進める。	4/22に、発足ための初回会合を開催し、「犯罪被害者支援ネットワーク会議」を立ち上げた。	○
			こども課	DV等の各種相談に応じるため母子自立支援員を配置し、被害者が相談しやすい環境の整備と相談体制を整えるとともに、相談事業の周知を図る。 ・女性相談、DV相談等 ・女性と子どもの法律相談	母子自立支援員を2名配置し、DV等の緊急体制にも対応できるよう相談体制を整備している。 毎月第1、第3月曜日には弁護士との無料法律相談を実施しており、より専門的な相談にも対応できている。（平成25年度 53件） 平成25年度 母子相談件数 1,143件（うちDV関係238件）・父子相談件数 14件	○
			こども子育て相談室	こども子育て相談室が児童相談・児童虐待の窓口であることを引き続き市民や関係機関に周知し、児童虐待についての早期発見・早期対応につなぐ。	広報つやまにおける相談窓口の案内とともに、市内公共施設に案内チラシを配布し広域な周知を行った。11月の児童虐待防止推進月間には広報誌を中心に、より具体的な市民向けの啓発を行った。	○
			健康増進課	関係機関との連携を図り、気軽に相談できる支援体制を充実させる。	各関係機関と連携を図り、DVや児童虐待のケースに対してケース会議等を開催した。	○
2	DV防止へ向けた取り組みと被害者に対する自立支援	「津山市配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」に基づき、DVの防止及び被害者の自立支援に向けた市役所内の庁内体制の整備を図り、関係機関と連携し、DV被害者の自立に向けた施策を推進します。	危機管理室	必要に応じて庁内の会議に参加し、庁内体制の整備を図る。	津山市防災会議の構成委員に「男女共同参画センター所長」を加えた。	△
			人権啓発課	「津山市配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」を見直し、DVの防止及び被害者の自立支援に向けた庁内体制を整備し、より確実な推進を図る。	第3次つやま男女共同参画さんさんプランの内容に合わせ、「津山市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画」の改正を行った。 津山市DV対策会議を開催した。 とき：11/18 内容：研修会「DV被害者支援について」 講師：酒井敦子（岡山県女性相談所課長） 参加者：関連各課長またはDV被害者対応担当職員計27人	○
			市民課	DV被害者から警察等の証明のある支援措置申出を受けたら、住民票や戸籍附票に発行抑止をかけ、加害者に住所の漏洩のないよう対応する。住民票等の交付を行う場合は、本人確認を厳格に行う。また関連各課への連絡を行う。 また、支援措置対象者が戸籍の届出をした場合、届書にある住所等が知られないための配慮を求める申入書の制度があることを周知する。	DV被害者から警察等の証明のある支援措置申出を受けたら、住民票や戸籍附票に発行抑止をかけ、加害者に住所の漏洩のないよう対応した。住民票等の交付を行う場合は、本人確認を厳格に行った。また関連各課への連絡を行っている。 支援措置対象者が戸籍の届出をした場合の届書にある住所等が知られないための配慮を求める申入書の制度があることを周知できた。	○
			環境生活課	犯罪被害者支援ネットワーク会議を立ち上げ、全庁的な連携協力体制づくりを進める。	4/22に、発足ための初回会合を開催し、「犯罪被害者支援ネットワーク会議」を立ち上げた。	○
			保険年金課	窓口での各種届出、手続き時、電話での応対時、保険情報等によりDV被害が確認、予測される場合は、被害者への担当課に相談するよう説明している。また、被害者の自立支援に向けて、関係機関との連携により、被害者の保険情報等が加害者へ流出しないよう情報管理を徹底する。	窓口での各種届出、手続き時、電話での応対時、保険情報等によりDV被害が確認、予測される場合は、被害者への担当課に相談するよう説明できた。また、被害者の自立支援に向けて、関係機関との連携により、被害者の保険情報等が加害者へ流出しないよう情報管理を徹底できた。	○
			生活福祉課	生活保護相談の中でDVの案件を把握した場合は、市役所の担当部署に連絡をする。また、DV被害者である生活保護受給者に対しては、配慮しながら自立支援を援助する。	DV被害者からの相談を受け、保護開始するとともに関係部署や関係機関と連携を図り、十分配慮しながら自立に向けての支援を行った。 DV被害者からの相談件数 5件 うち保護開始件数 4件 うち自立した件数 1件	○
			高齢介護課	他課と連携を取り、DV対象者に対する情報の管理を徹底する。	市民課と連携を取り、DVの支援が必要な方については介護システムに登録・管理し、その取扱いについて注意を促した。	○
			障害福祉課	関係機関との協力体制の下、虐待に関する相談や支援のためのネットワークづくりや困難事例への対応を行い、実情に即したサービスの展開を図る。	実績なし（対応するケースがなかった）。	△
			こども課	DVの防止及び被害者の自立支援に向け、庁内の関係部署や関係機関と連携して取り組む。また、DV被害者の自立に向けて、就労支援に取り組む。 ・「自立支援プログラムの策定等事業」 ・「就労自立促進事業」 ・母子生活支援事業	DVの防止及び被害者の自立支援に向け、庁内の関係部署や警察や県女性相談所等の関係機関と連携して取り組んでいる。母子自立支援員も2名配置し、相談、自立支援体制を整えている。DV被害者の自立に向けて、ハローワーク等の関係機関とも連携を図りながら、積極的に就労支援に取り組んだ。 また、平成24年2月から庁内の基幹系システムで「住民基本台帳事務における支援措置」情報を確認できるようになっており、支援体制も強化している。	○
			こども子育て相談室	DVが子どもに影響を及ぼす場合、その児童の支援及び適切な保護に向けて連携を図る。	こども課との連携を図り、DVにおける子どもへの影響を把握し、状況に応じて、児童の所属とも連携を行った。	○
			健康増進課	関係機関と連携し、DVや児童虐待のケースに対し、引き続き支援を行っていく。	各関係機関と連携を図り、DVや児童虐待のケースに対してケース会議等を開催し支援をすすめていった。	○
			学校教育課	関係機関等作成のDV防止のためのリーフレット等を学校へ配布して、意識啓発を図る。また児童虐待とも関係があるケースについては、関係課や関係機関と連携し、支援を行う。	関係機関等作成のリーフレット等を学校へ配布して、意識啓発を図ると同時に、教頭会議にて児童虐待の対応について周知した。また児童虐待の疑いがあるケースについては、関係機関と連携を密にして、支援を行った。	○
			生涯学習課	DV被害の相談を受けることもあり、被害者の立場に立った相談を行い、専門相談等へつなげる。〔育成係〕	悩みごと相談を開設している。	○
			建築住宅課	DV被害者が民間賃貸住宅に一時的に入居を希望した場合、円滑に斡旋できるよう、不動産協会等と結んだ協定を継続させる。（受付窓口は人権啓発課・こども課）	左記の協定を継続している。 平成25年度の斡旋実績なし（希望者なし）。	○

3	関係機関との連携強化	被害者に対して適切に対応するため、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署等の関係機関との連携の強化を図ります。	危機管理室	必要に応じて警察署等の関係機関との連携の強化を図る	定期的に警察署等と情報交換を行い、連携強化を図った。	○
			人権啓発課	県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署等、また、民間の被害者支援団体などの関係機関との連携を密にし、被害者の適切な保護・支援につなげる。	庁内では「女性相談実務者会議」を月1回開催し、事例の検討や連携を図っている。 また、岡山県女性相談所などの関係機関との連携を密にし、被害者の適切な保護・支援につなげるため、津山市DV対策会議終了後、講師の岡山県女性相談所酒井課長と意見交換の場を設けた。	○
			環境生活課	犯罪被害者支援ネットワーク会議を立ち上げ、全庁的な連携協力体制づくりを進めます。	4/22に、発足ための初回会合を開催し、「犯罪被害者支援ネットワーク会議」を立ち上げた。	○
			こども課	被害者に対して適切に対応するため、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、警察署、民間シェルター等の関係機関とのますの連携の強化を図る。	被害者に対して適切に対応する為、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、県民局保健所、警察署、民間シェルター等の関係機関との連携の強化に取り組んだ。また、必要に応じて保育園・幼稚園・学校等にDV被害者世帯への対応について説明し、協力体制の強化を図った。	○
			こども子育て相談室	要保護児童対策地域協議会の構成団体との円滑な関係を維持し、相談の対応に必要な情報が集まる環境づくりを行う。	7月開催の代表者会議において、地域における児童虐待の現状と、解決に向けた連携の確認を行い、その後は支援の内容によって適切な連携を行った。	○
			健康増進課	適切な相談対応をしていくために、早期に各関係機関との連携を図る。	DVや児童虐待のケースにおいては、各関係機関と早期に情報共有に努め、連携強化を図った。	○
4	相談員の確保と人材育成・研修の充実	各種相談業務において適切な人材を確保するとともに、その人材を育成するための研修機会等の充実を図ります。 ・相談員の確保 ・関係機関が実施する研修への参加	人権啓発課	適切な人材を確保し、また、年々多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加し、人材の育成を図る。	年々多様化・複雑化する相談内容に対応するため、県などの関係機関が実施する「女性の人権相談機関連絡会」「女性相談員連絡会議」などの研修会に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図った。 女性相談員2名のほか、人権係の相談員として嘱託職員1名を雇用し、関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加させた。	○
			環境生活課	相談業務に当たる職員のスキルアップのため研修へ積極的に参加します。	研修会、講演会に積極的に参加した。	○
			こども課	離婚前・生活苦・DV等の各種相談業務において、適切な人員を確保するとともに、その人材育成のため関係機関が実施する研修に積極的に参加することで研修の充実を図ります。 ・母子自立支援員の配置	離婚前・生活苦・DV等の各種相談業務に対応するために、母子自立支援員を2名配置し、関係機関が実施する相談業務担当の人材を育成するための研修への積極的参加や研修会等の充実を図った。	○
			こども子育て相談室	相談員の人材育成に関して、家庭相談員連絡協議会等の研修会の機会を利用し資質向上を図ることとする。	県主催の児童虐待防止研修会、支援スキルトレーニング研修、また家庭相談員連絡協議会主催の合同研修会に参加し、面接技術を含む児童虐待対応スキルの向上を図った。	○
			健康増進課	愛育委員会等の研修により啓発を行い、DV予防等早期発見に努める。	愛育委員会等で研修を行うことで知識の普及啓発に努めた。	○

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

重点目標4 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
主要施策(7) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	審議会等への女性の登用促進	各種審議会等への女性委員の登用を促進し、平成29年度までに女性委員の割合を40%とするよう努めるとともに、すべての審議会に女性委員の登用を促進します。 ・各種審議会等への女性の登用促進 ・女性委員の登用に関する継続的な調査の実施 ・クオータ制の導入の研究	行財政改革推進室	「審議会等の委員任用基準に関する規程」のとおり、担当部局に対して女性委員登用割合が35%以上となるよう推進していく。	「審議会等の委員任用基準に関する規程」の内、審議会等の女性委員登用割合の努力目標を35%から40%に改め、平成25年10月1日から施行することとした。 平成26年3月31日現在、休止中などを除いた開設中の審議会等の数は68で、女性委員登用割合は、27.5%であった。関係団体からの推薦等により困難な場合もあるが、女性の登用に努めるよう担当部署に依頼し促進を図った。	△
			人権啓発課	各種審議会等への女性委員の登用を促進する手法や取り組みについて、調査・研究し、関係部署に働きかける。	行財政改革推進室と連携しながら、各種審議会や付属機関の委員選出にあたっては「審議会等の委員任用基準に関する規程」に基づき、幅広く任用するように働きかけ、登用状況について継続的に調査している。	○
2	市女性職員の能力開発と登用促進	各種研修会等を開催し、女性職員の能力開発と職域拡大を図り、併せて管理職への登用を促進します。 ・各種関係機関の研修会への職員派遣 ・職員研修の充実 ・女性職員の登用状況の定期的把握	人事課	市女性職員を関係機関の研修会へ積極的に派遣する。	49名の女性職員を外部研修に派遣した(平成25年度は23名を派遣)。	○
			人権啓発課	女性職員の能力開発と職域拡大、管理職への登用状況について、定期的に把握し、関係部署に働きかける。	継続して年度当初に女性登用状況(市管理職、自治会長、審議会等委員など)を調査している。 男女共同参画「さん・さん」セミナーにおいて、女性の活躍に関する講座を開催し、市職員へも参加を呼び掛けた。とき:12/15 内容:全日本おばちゃん党・真由美先生白熱教室「世界男女格差101位(135か国中)の日本がえがく女性の活躍とは」講師:谷口真由美(大阪国際大学准教授) 参加者数:47人	○

主要施策(8) 事業者・市民団体等への女性の参画の促進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	事業所等への啓発活動の充実	事業所等の経営者・管理者に対し、女性の登用促進についての啓発活動を実施します。 ・労務管理講習会における啓発	人権啓発課	津山広域事務組合と連携し、労務管理セミナー等で女性の登用促進についての啓発活動を行う。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、企業経営者や管理職を対象とした管理職養成講座を開催した。とき：2/28 内容：社員のやる気を引き出す～学んで実践 コーチングとワーク・ライフ・バランスで業務効率を向上させる～ 講師：石崎美美子（社会保険労務士）参加者数：24人	○
			定住推進室	津山圏域雇用労働センターへパンフレットを設置するほか、企業向けのセミナー等を開催し、企業・団体に対して啓発を図る。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、経営者・管理職セミナーを開催し、セミナー内での啓発に努めた。	○
2	地域活動における男女共同参画の推進	自治会やPTA等、地域活動に男女がともに地域の一員として参画できるように促進します。 ・自治会役員への女性の登用促進 ・地域での公民館活動にも女性が積極的に参加できるよう各公民館に男女共同参画推進委員を配置し、地域における男女共同参画を促進	人権啓発課	地域での公民館活動に女性が積極的に参加できるよう、各公民館に男女共同参画推進委員を配置し、研修会を実施するなど、地域における男女共同参画を促進する。	公民館活動推進協議会において、男女各1名ずつ男女共同参画運営推進委員を配置するよう依頼した。 また、男女共同参画推進委員研修会を実施。とき：8/16 内容：紙芝居と講和「洋学を学び、女性たちの支えとなった産科医・光後玉江」講師：三好尚子 参加者数：43人	○
			協働推進室	協働事業実施の際には、地域団体、各支所、協働推進室と連携した取り組みを行い、男女が地域の一員として参加できるように促進する。	平成25年度住民自治協議会事業取組地域は9団体、協議会のメンバーには女性団体からの参加者も含まれており、男女一緒に地域活動を行っている。	△
			生涯学習課	22公民館の公民館活動推進協議会において、男女各1名ずつ男女共同参画運営推進委員を配置する。また、公民館長会を通じて、各公民館活動推進委員に公民館とその運営に関し、女性が積極的に参加できるよう啓発を図る。[公民館]	公民館活動推進協議会において、男女共同参画運営推進委員を配置し、公民館事業に女性が参画しやすい体制とした。また、館長会に、男女共同参画の研修組み込んだ。	○
3	女性の参画意識の促進と人材育成のための研修・学習機会の充実	女性の市政への関心と参画を促すため、情報を提供し、意識の高揚に努めます。 各分野への登用を促進するため、研修や学習の機会を提供します。 ・男女共同参画講座の開催 ・女性リーダーの把握と活用	人権啓発課	さん・さん登録団体の活動を支援し、協働によるさん・さん祭りの開催や男女共同参画に関する講座の企画・運営の場を提供する。また、交流会等を通じて、各団体の連携促進を図る。 各種講座や国や県からの男女共同参画に関する情報を提供する。	さん・さん登録団体数：41団体（H26年3月末現在） 登録団体交流会を5/18に開催し、10/5、6のさん・さん祭り2013では、さん・さん登録団体がさまざまな学習会等を企画・運営した。 男女共同参画市民企画講座（新規）では、さん・さん登録団体が2講座開催した。 ①企画団体：ジェンダー・フリー美術、セミナー03、21netつやま とき：12/8 内容：フィンランドの子どもと女性・男女共同参画を考える 講師：高橋睦子（吉備国際大学教授）参加者数：20人 ②企画団体：A-F-C とき：11/24 内容：親子でYoga～リラクゼーションで子育てを楽しもう～ 講師：川島和子（ヨーガ療法士）参加者数：14人 各種講座や国や県からの男女共同参画に関する情報はその都度提供した。	○
			生涯学習課	地域の要望に応じた男女共同参画に関する出前講座（生涯学習リクエスト大学）を実施する。[推進係]	地域の要望に応じた女性の参画意識の推進と人材育成に関する出前講座（生涯学習リクエスト大学）を実施した。人権啓発課の職員が地域を対象に女性の共同参画にかかる講座を実施した。	○

重点目標5 国際的な取り組みとの協調

主要施策(9) 国際的な取り組みへの理解と市内在住外国人に対する支援の充実

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	国際的取り組みへの理解と情報の収集・提供	国際社会の取り組みの成果や経験を活用し、諸外国における男女共同参画について理解することができるよう、国連をはじめとする国際社会における男女共同参画の取り組みについて情報を収集し、提供します。	人権啓発課	国連をはじめとする国際社会における男女共同参画の取り組みについて情報を収集し、「さん・さん」情報コーナー等で情報提供する。各関係機関等が発行する情報誌を整備し、市民に情報提供する。	国や県、各関係機関、団体が発行した資料等を市民が自由に閲覧できるよう、情報コーナーに設置した。	○
2	国際理解のための教育の推進	諸外国における男女共同参画について理解することができる国際感覚豊かな人材を育成するため、市民の国際理解を深め、国際交流を促進します。また、国際的視野に立った学習機会の提供を図ります。 学校教育においても、語学教育を通して児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。 ・学校における外国語教育の充実 ・ALT（外国語指導助手）の活用推進 ・生涯学習における外国語の学習機会の充実 ・国際交流行事の開催 ・国際理解に関する特設コーナーを設け、男女共同参画に向けての啓発を推進	人権啓発課	諸外国における男女共同参画について学ぶことができる講座やパネル展を実施し、情報提供・啓発を行う。	男女共同参画市民企画講座において、諸外国における男女共同参画に学ぶ講座を開催した。企画団体：ジェンダー・フリー美術、セミナー03、21netつやま とき：12/8 内容：フィンランドの子どもと女性・男女共同参画を考える 講師：高橋睦子（吉備国際大学教授）参加者数：20人 さん・さん祭りの催しの一つに、「僕達・私達の外国おもしる発見!!」（企画：ヒッポファミリークラブ津山）を開催した。参加者数：42人	○
			協働推進室	米国サンタフェ市との友好交流事業 友好交流訪問団と交流を図る。	米国サンタフェ市からの訪問団の受入（5/27～6/1）を通して、市内中高生や市民との交流を図った。	○
			生涯学習課	生涯学習における外国語の学習機会の提供と国際交流を促進するため、公民館講座等において、英語教室、中国語教室、ハングル語教室、外国人のための日本語教室など国際交流の会を開催する。[公民館]	公民館において、英語・中国語・ハングル語などを学ぶグループが活動をしているが、外国語の学習機会の提供と国際交流を促進するため、公民館情報誌に、これらグループの活動を紹介している。	○
			学校教育課	小学校高学年での英語活動（外国語活動）等をはじめとして教育活動全般で、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、自国や外国の文化や言語に慣れ親しむ機会の充実を図る。	ALTを活用した小学校高学年での英語活動（外国語活動）等をはじめとして、教育活動全般で、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図り、外国の文化や言語に慣れ親しむ機会の充実を図った。	○
3	市内在住外国人に対する支援の充実	市内に在住する外国人が安心して暮らせるように、外国語による生活関連情報の提供や日本語教室等の学習機会及び相談体制の充実を図ります。 ・生活関連情報の提供 ・日本語教室の充実 ・生活相談体制の連携の充実	図書館	国際理解に関する資料を積極的に収集するとともに、関連資料の展示等を行う。	図書館で行われた協働推進室主催の国際交流行事に、関連資料の特集を行い特設コーナーを設け来館者に啓発を行った。参加者40人	○
			協働推進室	市内在住外国人の相談体制の整備。 国際交流サポートネット会員、関係団体・機関との連携によりそう団体を整備する。 外国人のための無料法律相談の案内等を外国人登録窓口を設置する。 日本語教室の充実（日本語教室の周知のため、案内チラシ、ポスターを作成し市内公民館等へ配布する）。	国際交流サポートネット会員、関係団体・機関と連携して、研修会を開催した。（2/22） 外国人のための無料法律相談の案内等は協働推進室、外国人登録窓口にて配布中 日本語教室の案内チラシ各公民館へ配布中	○
			人権啓発課	「さん・さん」情報コーナーに、外国語による生活ガイドブックや相談窓口情報を設置し、来館者に情報を提供する。 生活相談については、意思疎通に支障がなければ通常の相談と同じように対応する。意思疎通が困難な場合は協働推進室やにほんごの会と連携し、外国語で対応できる相談窓口等に繋いでいく。	「さん・さん」情報コーナーに、外国語による生活ガイドブックや相談窓口情報を設置して、来館者に情報を提供した。 相談については、関係課等と連携し、適切に対応できるよう心掛けた。	○
3	市内在住外国人に対する支援の充実	市内に在住する外国人が安心して暮らせるように、外国語による生活関連情報の提供や日本語教室等の学習機会及び相談体制の充実を図ります。 ・生活関連情報の提供 ・日本語教室の充実 ・生活相談体制の連携の充実	市民課	財団法人岡山県国際交流協会発行の「多言語（中国語、ポルトガル語、タガログ語）相談」の広報用チラシの配布を行う。	財団法人岡山県国際交流協会発行の「多言語（中国語、ポルトガル語、タガログ語）相談」の広報用チラシの配布を行った。	○

基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択できる環境づくり

重点目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
主要施策(10) 家庭における男女共同参画の促進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	仕事と生活の調和の意識啓発	仕事中心の働き方を見直し、家庭生活において男女が互いに協力し、家族の一員として責任を果たしていける環境づくりを推進します。	人権啓発課	個人のワーク・ライフ・バランスや家庭内でのパートナーシップなどをテーマに講座等を開催し、家族の一員としての責任について、一人ひとりが考える場を提供する。	ワーク・ライフ・バランスやパートナーシップに関する講座を開催し、家族の一員としての責任について、一人ひとりが考える場を提供した。 ①とき:10/6 内容:楽しく生きるためのパートナーシップ～共に依存しない生き方をめざして～ 講師:石蔵文信(大阪樟蔭女子大学教授) 参加者数:54人 ②とき:2/23 内容:ワーク・ライフ・バランスを『介護』の視点から考える～男性が介護するということ～ 講師:津止正敏(立命館大学教授) 参加者数:38人	○
2	男性の家事・育児・介護への参画促進	家庭において男性が家事・育児・介護に参画することを促進するため、各種講座・教室等を開催します。 ・男性の家事・育児参加への啓発 ・各種講座・教室の開催	人権啓発課	男性の家事や育児、介護への参画を促すため、男性向けの講座等を開催する。	男性向け講座を3回開催した。 ①とき:4/21 内容:男性向け料理教室「春らしさをあじわう料理」 講師:華の会 参加者数:8人 ②とき:2/23 内容:ワーク・ライフ・バランスを『介護』の視点から考える～男性が介護するということ～ 講師:津止正敏(立命館大学教授) 参加者数:38人 ③とき:3/16 内容:男性向け料理教室「お彼岸を迎えて」 講師:華の会 参加者数:7人 男性の家事・育児参加を促進するため、「カジダン・イクメン・イクジイフォトコンテスト」を実施した。さん・さん祭2013で応募作品19点を展示し、来場者が投票。入賞作品は新聞各紙と男女共同参画だより「えすぽあ」に掲載。広く市民に啓発できた。	○
			健康増進課	男性の育児への参画の促進。 ・父子手帳の交付 母子手帳交付時に併せて全員に「お父さんの子育てハンドブック」を配付し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導する。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の開催 父親の参加日を増やし、妊娠・出産の流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、夫婦へ指導する。 父親には妊婦体験を行い、妊娠中からの育児への参画を促す。 ・パンフレットの配付 新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配付し、父親の育児参画を促す。	・第1子妊婦460人に対し、母子手帳交付時に併せて「はじめてパパの育児ガイド」を配布し、妊娠・出産・育児について父親の参加と協力の重要性を指導した。 ・妊婦学級(妊婦ばんぼこ学級)の父親参加日を日曜日に設定するなど父親が参加しやすいよう考慮し、妊娠・出産の流れや母乳栄養、子どものお風呂の入れ方や子育てについて、延べ226人(うち71人が夫の参加)の夫婦に指導できた。 また、父親には妊婦体験を実施し、妊婦に対する理解や家事・育児の協力について、意識啓発した。 ・新生児・乳児訪問時に、子どもとふれあい遊びを掲載したパンフレットを配布し、父親の育児参画を促した。	○
			生涯学習課	公民館主催講座において、男性の料理教室等、家庭において男性が家事・育児・介護に関することを促進するための講座を開催する。 [公民館]	公民館講座において、男性の料理教室、介護等に関する講座を開催した。	○

主要施策(11) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	多様な就労形態にあった保育サービスの充実	保育所での通常保育をはじめ、延長保育・一時預かり事業・休日保育等就労にあった保育サービスを充実します。 また、幼稚園での預かり保育の充実を図ります。	こども課	保護者の就労や、ライフスタイルの変化による保育ニーズに対応するため、保育所では通常保育をはじめ延長保育・一時保育・休日保育・病児病後児保育などを実施する。特に病児病後児保育について、充実を図る。 幼稚園においては、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するために預かり保育の充実を図る。	保護者の就労や多様なライフスタイルに応じた子育て支援 一時保育 10,050人(半日は0.5人でカウント) 休日保育 548人 病児病後児保育(さくら) 820人 幼稚園の預かり保育 3,489人	○
2	放課後児童クラブの整備・充実	放課後児童健全育成事業としての放課後児童クラブの充実を図ります。 ・健全な児童クラブの運営指導 ・児童クラブ施設の整備	こども課	放課後児童健全育成事業としての放課後児童クラブの充実を図り、国の子ども・子育て支援新計画に対応。 ・健全な児童クラブの運営指導 ・児童クラブ施設の整備	放課後児童健全育成事業としての放課後児童クラブの充実を図った。 一宮小学校にプレハブ施設を1棟建設する。	○

3	子育て講座・教室の充実	子どもの成長段階に応じた、子育てに関する各種講座・教室の充実を図ります。 ・妊婦ほんぼこ学級 ・離乳食教室 ・はッピー子育て教室 ・つやまっ子家庭教育推進事業 ・各課企画講座	健康増進課	子育て支援事業の充実を図る。 1.母子健康手帳の交付 ①交付時には保健師（必要時は栄養士）が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 ②妊婦健診、乳児健診の助成（妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等） 2.妊婦歯科健診 奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ほんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問、保育士等による「こんにちは赤ちゃん事業」等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施。 6.離乳食教室 7.電話相談：子育て支援直通電話設置 8.乳幼児健診 9.親子クラブの育成・支援 10.2歳児歯科健診 偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 11.骨密度測定の実施 年間8回 20歳以上女性を主対象者に津山すこやか・こどもセンター及び支所にて実施する。 12.はッピー子育て教室の実施	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1. 母子手帳の交付①交付時（956人）には、保健師（必要時には栄養士）が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及啓発に努めた。②妊婦健診、乳児健診の助成（妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券）について、助成券を交付し、956人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。2. 妊婦歯科健診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、83人に対して実施した。3. 妊娠・出産に関する教室として妊婦ほんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。4. 妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は514件、保育士等による訪問は252件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業（生後4ヵ月までの訪問）については810件、99.4%を占めている。5. 核家族等で支援者等がいない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ789人の相談があった。地域でも（支所）愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児734人、妊産婦324人の相談があった。6. 生後7～11ヵ月の乳児と保護者を対象に離乳食教室を実施し、年10回 96組の参加があった。7. 子育てに関する電話で子育て相談を482件受けた。8. 健診については、乳児健診は836人が受診（98.8%）1. 6歳児健診は852人が受診（99.3%）3才児健診は910人（96.6%）が受診した。9. 親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。10. 2歳児歯科健診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ81人に対して実施した。11. 骨密度検診は、津山すこやか・こどもセンターで年間5回延べ189人、各支所で4回延べ136人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援で理解が深まった。 12. 平成25年6月から生後7ヵ月になる第1子とその保護者を対象に、親子のふれあいや交流・相談先の理解を深める為月1回開催し、232組（66.9%）の参加があった。	○
			こども課	ファミリー・サポート・センター事業の一環として、子育て支援に関する講習会、子育て世代の交流と情報交換の場としての交流会等を開催する。 地域の子育ておうえん教室、ファミ・サポ交流会を年数回実施。 子育て中の親の孤立化を防ぐため、毎月第4水曜日に「ミニさろん」を開催。 その他、さん・さん祭りにおいて、親子参加型のイベントを企画・実施する。	地域の子育ておうえん教室（3回） 参加者数：計46人 ①とき：7/6 内容：保育の心・子どもの遊び ②とき：9/8 内容：子どもの病気と看護の基礎知識 ③とき：2/17 内容：子どもの食生活・子どもの世話 依頼会員講習会（2回） 参加者数：計15人 ①とき：5/22 内容：安心して利用するために ②とき：11/10 内容：安心・安全な子育てのために 交流会（年3回） 参加者数：計160人 ①とき：6/2 内容：やさしく伝えるいのちの話～親子で聞く誕生学～（さん・さんとの共催） ②とき：12/14 内容：クリスマス交流会 ③とき：1/22 内容：手打ちうどんに挑戦 ミニさろん（毎月第4水曜日） 11回開催 参加者数：計190人 さん・さん祭り2013 とき：10/6 内容：親子参加型イベント「キザニア風おしごと体験」 参加者数：100人 ひと・ふれあい講演会（人権啓発課との共催） とき：7/21 内容：香山リカ講演会「生きる力をつける処方箋」 参加者数：400人	○
			生涯学習課	教育講演会、子育てワークショップなど、子育て中の保護者を対象とした親の学びの機会や、幼稚園ごとに親子ふれあい教室を開催し、家庭の教育力の向上を図る。 公民館主催講座において、子育てに関する要素に配慮した講座の組み立てを行う。[推進係・公民館]	PTAや人権啓発課と共催で教育講演会や家庭教育映画上映会を実施した。また、未就学児や小中学生の保護者を対象として、学校（園）や公民館、児童館等を会場に子育てワークショップ、親学講座、家族ふれあい教室を開催し、親子のふれあいや子育てに関する学習の機会を提供した。 家庭教育手帳津山市版を作成し、新一年生や新生児を持つ家庭に配布した。	○
			人権啓発課	男女共同参画の視点を取り入れながら、子育てに関する講座等を開催する。	子育てに関する講座等を主催・共催で3回開催した。 ①とき：6/2 内容：やさしく伝えるいのちの話～親子で聞く誕生学～ 講師：高橋美由紀 参加者数：69人 ②とき：11/2 内容：イクメン音読大会（共催：生涯学習課） 参加者数：18人 ③とき：11/24 内容：親子でYoga～リラクゼーションで子育てを楽しもう～（男女共同参画市民企画講座） 参加者数：14人 また、男性の家事・育児参加を促進するため、「カジダン・イクメン・イクジフोटコンテスト」を実施した。	○
			図書館	子育て支援コーナーを充実させるとともに、絵本の読み聞かせ等の行事を開催する。	図書館ボランティアや図書館職員で絵本の読み聞かせ等の定例行事を274回開催した行。参加者5,572人 孫育ての講演会を3回開催した。参加者100人	○
4	地域子育て支援センターの充実	地域における子育てを支援するため、地域子育て支援センターの充実を図ります。 ・育児サークル等支援事業 ・幼稚園・保育園を活用した子育て支援事業	こども課	・地域における子育てを支援するため、地域子育て支援センターの充実を図る。 育児サークル等の支援 保育園機能を活用した子育て支援事業 ・子育て中の親子同士の交流・相談・情報の提供の場である親子ひろば「すくすく」で、保健師、栄養士、児童相談員等の連携により、子育てに関する専門的な相談をしやすいとする。また、他の未就園児支援機関の子育て支援情報の提供を積極的に行う。	地域子育て支援センターでは、出前保育や園開放など子育て支援事業の充実を図った。 親子ひろば「すくすく」では、保健師、栄養士、児童相談員等による子育てに関する専門的な相談を随時行った。 年間利用者数 18,250人 9/11 幼稚園の説明会	○
			健康増進課	これから子育てを始めていく妊婦や親子クラブを中心とした子育て中の親等に、地域子育て支援センターの活用方法を啓発するとともに利用者のニーズの反映に努める。	妊娠期から子育て中の親（未就園児）に対して、子育て支援情報として地域子育て支援センターを紹介した。親子クラブは、母と子のふれあい・遊び等を中心に継続的な行事等で積極的に活用している。	○
5	ファミリー・サポート・センターの充実	従来の保育サービスでは対応できない変則的な保育サービスのニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。	こども課	従来の保育サービスでは対応できない子育て支援サービスとして、利用者のニーズを反映させながら充実させる。 年間を通じて、ファミリー・サポート・センターに関する広報活動を行い、制度の周知と依頼会員、提供会員など会員の募集を行う。 広報つやま、ミニ通信での広報、「さん・さん祭り2013」、地域での講習会等での広報。 子育て支援に役立つ講習会、会員間の交流と情報交換の場として交流会を開催する。 地域の子育ておうえん教室、交流会を年数回実施。その他に「さん・さん祭り2013」でイベントを開催する。	ファミ・サポ会員登録状況（平成26年3月末現在） 依頼会員：561人 提供会員：330人 両方会員：112人 ／ 計1,003人 平成25年度活動状況 計1,799件 ミニ通信 年3回発行 広報つやま、山陽新聞折り込みマイタウンに紹介記事の掲載 各種、講習会6回、交流会4回開催 参加者数：計721人 ミニさろん（毎月第4水曜日） 11回開催 参加者数：計190人 サプリーダー会議 12回開催	○

6	ひとり親家庭への自立支援	相談体制の充実、就労支援や母子・寡婦福祉資金の貸付等により、精神的・経済的な自立が図られるよう支援します。 ・母子寡婦福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費支給事業 ・高等技能訓練促進費等給付事業 ・母子家庭自立支援教育訓練給付金 ・「福祉から就労」支援事業 等	こども課	ひとり親家庭の親が安心して子育てと仕事を両立できるよう、相談体制の充実、就労支援、養育費確保のための支援、母子・寡婦福祉資金の貸付等により、生活の場の整備等を総合的に推進し、精神的・経済的な自立が図られるよう支援するとともに、ひとり親家庭の子どもの健全育成を推進する。 ・母子寡婦福祉資金貸付 ・ひとり親家庭等医療費支給事業 ・高等技能訓練促進費等給付事業 ・自立支援教育訓練給付金 ・自立支援プログラム策定事業 ・就労促進事業 ・母子寡婦福祉会の活動支援 等	ひとり親家庭の親が安心して子育てを両立できるよう、相談体制の充実や就労支援、養育費確保のための支援、母子・寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭等医療費公費負担制度等の周知に努め、精神的・経済的な自立へ向けて支援した。 ○母子・寡婦福祉資金貸付 11件 ○ひとり親家庭等医療費支給事業 扶助費56,496,201円 ○自立支援プログラム策定事業（就労支援事業）及び生活保護受給者等就労自立促進支援事業 21人（内7人就職内定） ○自立支援教育訓練給付金事業 講座の指定申請 0人 補助金申請 2人 ○高等技能訓練促進費等給付事業 4人（課税世帯 1人 非課税世帯 3人） また、母子・寡婦家庭等の自立と福祉の向上を図ることを目的として作られている津山市母子寡婦福祉会の活動を支援することで、母子家庭や寡婦の方の様々な悩みが相談できる環境づくりや自立支援に取り組んだ。	○
---	--------------	--	------	--	--	---

主要施策（12） 子育てや介護と仕事の両立の実現に向けた環境づくり

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	事業所等における仕事と生活の調和の促進	事業所等における仕事と生活の両立支援を啓発し、取り組みを促進します。 ・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供の推進 ・指名願受付時に啓発パンフレットを配布 ・ワーク・ライフ・バランスの取り組みは企業にとっても有益であることの周知 ・多様な両立支援・再就職支援サービスの情報提供 ・関係機関と連携を図り、企業内研修を支援	人事課	課長会議、イントラネット等による育児関係制度の普及啓発	課長会議において、長時間勤務の縮減（毎月）、年次有給休暇の取得奨励（4月・1月）、育児支援制度（4月）について周知徹底を図るとともに、関係資料を庁内イントラネットに掲載した。また、子の出生に伴う扶養認定等の手続きを行う男性職員に対しては、個別に育児支援制度を案内している。	○
			人権啓発課	事業主等を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みは企業にとっても有益であることの周知を図る。 契約監理室を通して市の指名業者申請時にリーフレットを配布し、企業に対する多様な両立支援・再就職支援サービスについての情報を提供する。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、管理職養成講座を開催した。とき：2/28 内容：社員のやる気を引き出す～学んで実践 コーチングとワーク・ライフ・バランスで業務効率を向上させる～ 講師：石崎芙美子（社会保険労務士） 参加者数：24人 津山市ワーク・ライフ・バランス実態調査を市内民間事業所300カ所を対象に実施。アンケート送付時に県のワーク・ライフ・バランスに関するリーフレットを同封。また、集計結果を回答のあった事業所に情報提供し、事業主のための支援制度も資料として添付した。	○
			契約監理室	津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布したり啓発イラスト等を添付したりする。	カウンターにパンフレットを設置して来訪者が手にとれるようにしている。	○
			定住推進室	津山圏域雇用労働センターへパンフレットを設置するほか、企業向けのセミナー等を開催し、企業・団体に対して啓発を図る。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、管理職養成講座（セミナー）においてワーク・ライフ・バランスの啓発を図った。	○
2	育児・介護休業制度の周知、啓発と活用促進	事業所や市民に対して、育児・介護休業制度の周知、啓発を行い、活用の促進を図るとともに、市職員に対しても活用を図ります。 ・事業所へ向けた制度の普及・啓発 ・市職員へ向けた制度の普及・啓発	人事課	課長会議、イントラネット等による特定事業主行動計画の目標の周知徹底と、その達成に向けた取組の促進を図る。	平成25年度から26年度を期間とする第4期特定事業主行動計画について課長会議（4月）で周知を図るとともに、庁内イントラネットに掲載した。	○
			人権啓発課	労務管理セミナーやさん・さん主催講座等において、育児・介護休業制度を周知し、男女共に活用の促進を図る。 契約監理室を通して市の指名業者申請時にリーフレット等を配布する。	津山市ワーク・ライフ・バランス実態調査の中で、育児・介護休業の取得状況を把握。男性の育児休業取得について、男女共同参画だより「えすばあ」に掲載し、事業所等にも配布。啓発を図った。	○
			契約監理室	津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布する。職員には啓発イラスト等を決裁板等に貼る。	カウンターにパンフレットを設置して来訪者が手にとれるようにしている。また、決裁板や再利用封筒に啓発イラストを貼り付けて使用している。	○
			定住推進室	津山圏域雇用労働センターへパンフレットを設置するほか、企業向けのセミナー等を開催し、企業・団体に対して啓発を図る。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、管理職養成講座（セミナー）においてワーク・ライフ・バランスの啓発を図った。	○

重点目標7 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

主要施策（13） 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	事業所に対する啓発	男女雇用機会均等法や関係法令について、事業所等へ広く情報提供を行い、啓発を図ります。 ・指名願受付時に啓発パンフレットを配布 ・積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進	人権啓発課	労務管理セミナー等において、男女雇用機会均等法や積極的改善措置、女性の活躍推進について周知し、事業所に対する啓発を図る。 契約監理室を通して市の指名業者申請時にリーフレット等を配布する。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、企業経営者や管理職を対象とした管理職養成講座を開催した。とき：2/28 内容：社員のやる気を引き出す～学んで実践 コーチングとワーク・ライフ・バランスで業務効率を向上させる～ 講師：石崎芙美子（社会保険労務士） 参加者数：24人	○
			契約監理室	津山市指定事業者に対し、意識啓発のためのパンフレットなどを配布したり啓発イラスト等を添付したりする。	カウンターにパンフレットを設置して来訪者が手にとれるようにしている。	○
			定住推進室	企業向けのセミナー等を開催し、企業・団体に対して啓発を図ります。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、経営者・管理職セミナーにより推進した。	○
2	女性農業者への支援	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるよう研修機会を充実するとともに、自主的活動を支援します。 ・家庭経営協定の普及・啓発 ・女性農業者組織活動支援	農業振興課	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるよう研修機会を充実するとともに、自主的活動を支援する。	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるよう研修機会を充実するとともに、自主的活動を支援した。	○
3	労働情報の提供	女性の就労を支援するため、関係機関と連携して各種就労情報を収集・提供します。 ・ハローワーク求人情報の提供	人権啓発課	ハローワーク発行の週刊求人情報をさん・さんに備え、来館者へ情報提供する。キャリアアップ講座の中で、ハローワークやマザーズコーナーの活用についての講義を行う。	ハローワーク発行の週刊求人情報やマザーズコーナー等の案内チラシを「さん・さん」に備え、来館者や相談者に情報を提供した。また、キャリアアップ講座の中で、ハローワークやマザーズコーナーの活用についての講義を行った。	○
			定住推進室	ハローワーク等の関係機関と連携し情報提供に努めるほか、求職者向けセミナーの開催により、就職情報を提供する。	ハローワーク、津山広域事務組合と連携し、情報提供を行ったほか、津山市地域雇用創造協議会と連携し、経営者・管理職セミナーにより推進した。	○
			図書館	ハローワークの求人情報をはじめ関連情報の提供を行う。	ハローワークの求人情報や関連情報の提供を行うとともに、定住推進室と連携し就職情報を提供した。	○

4	学習の場の提供	労使を対象に、男女雇用機会均等法及び労働基準法等職業生活に必要な学習の場を提供し、労働環境を整備します。 ・男女雇用機会均等法及び労働基準法等に関する研修会の開催	人権啓発課	労務管理セミナーにおいて、男女雇用機会均等法や労働基準法等についての学習の場を設ける。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、企業経営者や管理職を対象とした管理職養成講座を開催した。とき：2/28 内容：社員のやる気を引き出す～学んで実践 コーチングとワーク・ライフ・バランスで業務効率を向上させる～ 講師：石崎美美子（社会保険労務士） 参加者数：24人	○
			定住推進室	企業向け、求職者向けのセミナーを開催し、学習の場を提供します。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、経営者・管理職セミナーにより推進した。	○

主要施策（14） 女性のチャレンジ支援

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	女性のキャリアアップの支援	各種研修会や学習機会の充実及び情報提供等により、女性の起業やキャリアアップを支援します。 ・人材育成事業「つやま産業塾（経営能力開発講座）」の開催 ・各種資格取得講座の開催 ・キャリアアップに関する情報の提供	人権啓発課	県男女共同参画推進センターとの共催により、パソコン技能習得を目的としたキャリアアップ講座・津山を年2回開催する。 キャリア支援をテーマとしたさん・さん主催講座を開催する。	県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座を「さん・さん」で2回開催した。 とき：①6/12～7/18 ②1/15～2/21 ①②とも22日間 対象：結婚・出産・育児・介護等で仕事を中断し、再就職の意思のある女性 内容：パソコン技術講習（18日間）、就職に必要な知識の講習（4日間） 参加者数：計20人 キャリア支援・エンパワメントをテーマに、連続講座「ハンサムウーマン養成講座」を開催した。 ①とき：10/19 内容：これまでの自分、これからの自分～多様なキャリア形成～ 講師：石崎美美子（女性労働協会認定講師） 参加者数：19人 ②とき：10/26 内容：自分の心の整理術～セルフ・コーチング～ 講師：三谷良子、高橋美由紀（日本コーチ協会岡山チャプター） 参加者数：20人 ③とき：11/2 内容：伝えてみよう自分の気持ち～アサーティブ・コミュニケーション～ 講師：市場恵子（カウンセラー） 参加者数：17名 女性の活躍をテーマに講座を開催した。 とき：12/15 内容：全日本おばちゃん党・真由美先生白熱教室「世界男女格差101位（/135か国中）の日本がえがく女性の活躍とは」 講師：谷口真由美（大阪国際大学准教授） 参加者数：47人	○
			新産業創出課	平成25年10月から開講するつやま産業塾「経営能力開発講座」を通して、津山市産業界の次世代のリーダーとなる女性企業人の育成支援を行う。	6回の講座を開催し、2人の女性企業人が参加している。	○
			定住推進室	企業向け、求職者向けのセミナーを開催し、学習の場を提供するとともに、キャリアアップに関する情報提供を行います。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、就職応援セミナー等の求職者向けセミナーを開催し、情報提供を行った。	○
2	多様な働き方に対する支援（再チャレンジ）	再就職や再チャレンジのための支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し、多様な働き方を支援します。 ・関係機関との連携による起業支援及び情報提供 ・家族経営協定の普及・啓発 ・就労支援セミナーの開催 ・ビジネス支援コーナーを特設し、関係資料を提供	人権啓発課	県男女共同参画推進センターとの共催により、パソコン技能習得を目的としたキャリアアップ講座・津山を年2回開催する。 キャリア支援をテーマとしたさん・さん主催講座を開催する。	県男女共同参画推進センターとの共催によりキャリア・アップ講座を「さん・さん」で2回開催した。 とき：①6/12～7/18 ②1/15～2/21 ①②とも22日間 対象：結婚・出産・育児・介護等で仕事を中断し、再就職の意思のある女性 内容：パソコン技術講習（18日間）、就職に必要な知識の講習（4日間） 参加者数：計20人 キャリア支援・エンパワメントをテーマに、連続講座「ハンサムウーマン養成講座」を開催した。 ①とき：10/19 内容：これまでの自分、これからの自分～多様なキャリア形成～ 講師：石崎美美子（女性労働協会認定講師） 参加者数：19人 ②とき：10/26 内容：自分の心の整理術～セルフ・コーチング～ 講師：三谷良子、高橋美由紀（日本コーチ協会岡山チャプター） 参加者数：20人 ③とき：11/2 内容：伝えてみよう自分の気持ち～アサーティブ・コミュニケーション～ 講師：市場恵子（カウンセラー） 参加者数：17名	○
			定住推進室	企業向け、求職者向けのセミナーを開催し、学習の場を提供するとともに、キャリアアップに関する情報提供を行います。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、保育士や看護師の復職セミナー等を開催し、情報提供を行った。	○
			農業振興課	再就職や再チャレンジの支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し、多様な働き方を支援する。 ・関連機関と連携による就農支援及び営農情報等の提供 ・家族経営協定の普及・啓発	再就職や再チャレンジの支援及び労働条件の改善に向けた啓発等を実施し、多様な働き方を支援ができた。 ・関連機関と連携による就農支援及び営農情報等の提供 ・家庭経営協定の普及・啓発	○
			図書館	関連機関との連携による就労支援セミナーを開催するとともに、ビジネス支援コーナーで関連情報や資料を幅広く収集し提供する。	関連機関と連携し就職セミナー5回、講演会1回を開催した。参加者139人。 図書館主催のビジネス支援講演会を2回開催した。参加者111人	○
3	就業に関する相談体制の整備・充実	関係機関と協力して、就業条件等の疑問や悩みを解消するための相談事業を実施するとともに、母子家庭等の職業能力の向上及び求職活動を支援します。 ・労働等に関する相談の実施 ・母子家庭相談	人権啓発課	相談者にハローワークやマザーズコーナーの紹介や母子就労支援制度の説明を行い、関係機関へ適切に繋ぐ。	就労に関する相談に来られた人に、ハローワークやマザーズコーナーの紹介や母子就労支援制度を説明し、関係機関に適切に繋げるよう心掛けた。	○
			こども課	関係機関と協力して、就業条件等の疑問や悩みを解消するための相談事業を実施するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を目的とした職業能力の向上及び求職活動を支援します。 ・自立支援プログラム策定事業 ・就労自立促進事業 ・ひとり親家庭相談	平成21年度から児童扶養手当受給者に対して自立支援プログラム策定事業を実施しており、平成23年6月からは、ひとり親家庭の経済的自立のためハローワークと連携し、就労へ向けて支援した。 平成25年度 21人	○
			定住推進室	企業向け、求職者向けのセミナーを開催し、学習の場を提供するとともに、キャリアアップに関する情報提供を行う。	津山市地域雇用創造協議会と連携し、就職応援セミナー等の求職者向けセミナーにより情報提供を行った。	○

重点目標8 生涯を通じた男女の健康支援
主要施策(15) 健康の保持・増進支援

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	健康づくり市民組織活動への支援	市民組織による健康づくりの普及・啓発を図るための活動を支援します。 ・愛育委員の活動支援 ・栄養委員の活動支援	健康増進課	市民組織による健康づくりの普及・啓発を図るための活動として、愛育委員・栄養委員の活動支援を行う。	地域の健康づくりのリーダーである愛育委員・栄養委員に支部会等で研修(43支部、1,102人)を実施し、健康づくりの普及啓発に努めた。	○
2	健康相談・指導・情報提供体制の充実	こころとからだの健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施します。ホームページ等でも情報提供を行います。 ・健康情報コーナーの特設	健康増進課	健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施する。ホームページ等でも情報提供を行う。 1.母子健康手帳の交付 ①交付時には保健師(必要時は栄養士)が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 ②妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等) 2.妊婦歯科健診 奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ばんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問、保育士等による「こんには赤ちゃん事業」等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施 6.離乳食教室 7.電話相談：子育て支援直通電話設置 8.乳幼児健診 9.親子クラブの育成・支援 10.2歳児歯科健診 偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 11.骨密度測定の実施 年間8回 20歳以上女性を主対象者に津山すこやか・こどもセンター及び支所にて実施 12.はっぴー子育て教室の実施	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1. 母子手帳の交付①交付時(956人)には、保健師(必要時には栄養士)が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及啓発に努めた。②妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券)について、助成券を交付し、956人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。2. 妊婦歯科検診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、83人に対して実施した。3. 妊娠・出産に関する教室として妊婦ばんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。4. 妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は514件、保育士等による訪問は252件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業(生後4か月までの訪問)については810件、99.4%を占めている。5. 核家族等で支援者等がいない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ789人の相談があった。地域でも(支所)愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児734人、妊産婦324人の相談があった。6. 生後7～11か月の乳児と保護者を対象に離乳食教室を実施し、年10回 96組参加があった。7. 子育てに関する電話で子育て相談を482件受けた。 8. 健診については、乳児健診は836人が受診(98.8%) 1. 6歳児健診は852人が受診(99.3%) 3才児健診は910人(96.6%)が受診した。9. 親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。10. 2歳児歯科検診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ81人に対して実施した。11. 骨密度検診は、津山すこやか・こどもセンターで年間5回延べ189人、各支所で4回延べ136人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援でき理解が深まった。12. 平成25年6月から生後7か月になる第1子とその保護者を対象に、親子のふれあいや交流・相談先の理解を深める為月1回開催し、232組(66.9%)の参加があった。	○
			図書館	関連機関との連携による講演会等の開催および健康情報コーナーにおいて関連情報の提供に努める。	津山中央病院や健康増進課、保険年金課等との連携により健康セミナーを2回開催した。参加者54人	○
3	健康診査の充実	市民の健康管理を推進するため、各種健康診査を実施します。 ・特定健診 ・各種がん検診 ・骨密度測定 ・特定保健指導 等	保険年金課	20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、特定健康診査、特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。津山市国民健康保険の保険者として、被保険者の健康診査等を実施するもの。健康と長寿を確保し、医療費の伸びを抑制する観点から、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視した健診となっている。 平成25年度受診率目標：特定健診30%、保健指導30%	20年度から、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、特定健康診査、特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。津山市国民健康保険の保険者として、被保険者の健康診査等を実施するもの。健康と長寿を確保し、医療費の伸びを抑制する観点から、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視した健診となっている。 平成25年度 40～74歳までの国保被保険者対象者数16,685名で受診者3,414名。受診率20.5%であり、保健指導16.9%であった。(3/26現在)	×
			健康増進課	市民の健康管理を推進するため、各種健康診査を実施する。 特定健診、高齢者健診、肝炎ウイルス検診、各種がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮)	土曜日、日曜日の検診日や公民館実施日を増やし、受診しやすい体制の整備や引き続き愛育委員による周知、広報等により啓発を実施した。受診率は肺がん検診23.8%(25.0%)、胃がん健診13.3%(14.4%) 大腸がん検診22.4%(23.3%) 子宮がん検診17.5%(18.5%) 乳がん検診16.8%(16.6%) () は昨年度	○
			高齢介護課	65歳以上で要介護(支援)の認定を受けていない人を対象に、介護予防のための基本チェックリスト(生活機能評価)を実施し、必要であれば介護予防事業への参加を促す。	65歳以上の対象者22,926人に基本チェックリストを送付し、15,711人から回答があった。介護予防対象者には「おたっしや講座」「歯つらつ栄養講座」の参加を促し、筋力向上トレーニング、口腔ケア、栄養改善指導を実施した。	○

主要施策(16) 性と生殖に関する健康の重要性と母子保護に関する正しい知識の普及

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発	妊娠や出産について、自分のライフサイクルの中で自己決定できるように意識の啓発に努めます。また、学校における児童・生徒の発達段階に応じた性教育や健康教育の充実を図ります。	人権啓発課	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※)をテーマに、さん・さん主催講座等を開催し、啓発する。 (※性と生殖に関する健康と権利)	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)をテーマに講座を開催した。とき：6/2 内容：やさしく伝えるいのちの話～親子で聞く誕生学～ 講師：高橋美由紀 参加者数：69人	○
			健康増進課	リプロダクティブヘルス・ライツについて愛育委員会・親子クラブ等で啓発を図る。	愛育委員会・親子クラブ等で機会をとらえ、女性の健康づくりについての内容を取り入れるなど工夫した。	○
			学校教育課	学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する教育や健康教育の充実を図る。	各校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた性に関する教育や健康教育の充実を図った。	○
2	母子保健事業の充実	妊婦健康診査や産婦訪問指導により妊産婦の健康の保持・増進を図ります。 ・妊婦健康診査 ・産婦・新生児訪問指導 ・こんには赤ちゃん事業 不妊や不育に悩む夫婦に対し、支援対策の推進を図ります。 ・不妊治療支援事業 ・不育治療支援事業	健康増進課	健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施する。ホームページ等でも情報提供を行う。 1.母子健康手帳の交付 ①交付時には保健師(必要時は栄養士)が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 ②妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等) 2.妊婦歯科健診 奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ばんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問、保育士等による「こんには赤ちゃん事業」等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施 6.離乳食教室 7.電話相談：子育て支援直通電話設置 8.乳幼児健診 9.親子クラブの育成・支援 10.2歳児歯科健診：偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 11.骨密度測定の実施 年間8回 20歳以上女性を主対象者に津山すこやか・こどもセンター及び支所にて実施 12.はっぴー子育て教室の実施 13.不妊治療支援事業 14.不育治療支援事業	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1. 母子手帳の交付①交付時(956人)には、保健師(必要時には栄養士)が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及啓発に努めた。②妊婦健診、乳児健診の助成(妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券)について、助成券を交付し、956人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。2. 妊婦歯科検診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、83人に対して実施した。3. 妊娠・出産に関する教室として妊婦ばんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。4. 妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は514件、保育士等による訪問は252件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業(生後4か月までの訪問)については810件、99.4%を占めている。5. 核家族等で支援者等がいない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ789人の相談があった。地域でも(支所)愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児734人、妊産婦324人の相談があった。6. 生後7～11か月の乳児と保護者を対象に離乳食教室を実施し、年10回 96組参加があった。7. 子育てに関する電話で子育て相談を482件受けた。8. 健診については、乳児健診は836人が受診(98.8%) 1. 6歳児健診は852人が受診(99.3%) 3才児健診は910人(96.6%)が受診した。9. 親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。10. 2歳児歯科検診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ81人に対して実施した。11. 骨密度検診は、津山すこやか・こどもセンターで年間5回延べ189人、各支所で4回延べ136人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援でき理解が深まった。12. 平成25年6月から生後7か月になる第1子とその保護者を対象に、親子のふれあいや交流・相談先の理解を深める為月1回開催し、232組(66.9%)の参加があった。13. 平成22年7月から実施してきた不妊治療は、年々増加し年間95件の助成を行った。14. 平成24年4月から実施してきた不育治療は、年間5件の助成を行った。	○

3	母子保護に関する教育と情報の提供	妊娠・出産・育児に関して正しい知識と技術の普及を図るため、学校教育における性教育の充実と市民等への情報の提供を図ります。また、母（両）親学級などへの男性の参加も促し、理解を図ります。 ・学校における性教育 ・妊婦ばんぼこ学級 ・健康教室等情報提供	人権啓発課	妊娠・出産・育児について正しい知識と技術を学ぶため、関係課と連携して学習の場や情報の提供を行う。	生涯学習課と連携し、幼稚園PTA・家庭教育推進協議会との共催で、「家庭教育映画上映会」を開催した。 とき：11/11 内容：4組の夫婦の妊娠・出産・育児を追ったドキュメンタリー映画「うまれる」の上映 参加者数：221人	○
			健康増進課	健康管理及び健康についての自覚を促すため、健康教育・健康相談等を実施する。ホームページ等でも情報提供を行う。 1.母子健康手帳の交付 ①交付時には保健師（必要時は栄養士）が面接し、妊娠中、出産後の母子の健康増進支援と知識の普及を行う。 ②妊婦健診、乳児健診の助成（妊娠中14回、1歳未満児に2回分の健診受診券等） 2.妊婦歯科健診：奇数月の第3日曜日午前中、年6回実施 3.妊婦ばんぼこ学級 妊娠・出産に関することを3回コースで年4回実施。孤独な母親を作らないための友達づくりも目的にしている。 4.新生児・妊産婦訪問指導 保健師の新生児訪問、愛育委員によるおめでとう訪問、保育士等による「こんにちは赤ちゃん事業」等を行い、生後4ヵ月までの乳児全数把握に努め、早期からの育児支援を実施する。また、電話による状況把握や育児アドバイスを行うことで、育児不安等の軽減に努める。 5.育児相談 核家族化等で育児に不安のある母親の支援を行う。津山すこやか・こどもセンターにて、毎週月曜日、各支所にて月1回、地区にて愛育委員の協力により実施 6.電話相談：子育て支援直通電話設置 7.乳幼児健診 8.親子クラブの育成・支援 9.2歳児歯科健診：偶数月の第3日曜日の午前中、年6回実施 10.骨密度測定の実施 年間8回、20歳以上女性を主対象者に津山すこやか・こどもセンター及び支所にて実施する。 11.はっぴー子育て教室の実施	・健康教育・健康相談等の実施やホームページ等を利用したの情報提供等を実施した。 1. 母子手帳の交付①交付時（956人）には、保健師（必要時には栄養士）が面接し、妊娠中・出産後の母子の健康増進支援と知識の普及啓発に努めた。②妊婦健診、乳児健診の助成（妊娠中14回、1歳未満の乳児2回分の健診受診券）について、助成券を交付し、956人の妊婦に対して健診受診を呼びかけた。2. 妊婦歯科健診は、奇数月の第3日曜日に実施し、年間6回、83人に対して実施した。3. 妊娠・出産に関する教室として妊婦ばんぼこ学級を開催し、年間延べ214人が参加し、知識の普及に努めた。4. 妊産婦～新生児訪問を実施し、早期からの子育て支援に努めた。愛育委員によるおめでとう訪問は514件、保育士等による訪問は252件であり、保健師の訪問とあわせると、乳児全戸訪問事業（生後4か月までの訪問）については810件、99.4%を占めている。5. 核家族等で支援者等がいない人にとっては、身近に相談できる場として育児相談を紹介し、津山すこやか・こどもセンターでは乳幼児延べ789人の相談があった。地域でも（支所）愛育委員の協力を得ながら実施されており、乳幼児734人、妊産婦324人の相談があった。6. 子育てに関する電話で子育て相談を482件受けた。7. 健診については、乳児健診は889人が受診（94%）1. 6歳児健診は893人が受診（95.6%）3才児健診は952人（96.7%）が受診した。8. 親子クラブの交流会を年3回、親子延べ132人に対して、親子クラブの育成・支援に努めた。9. 2歳児歯科健診は偶数月の第3日曜日に実施し、年間6回延べ81人に対して実施した。 10. 骨密度検査は、津山すこやか・こどもセンターで年間5回延べ189人、各支所で4回延べ136人の参加があった。実際骨密度値を表で示すことでわかりやすく、直接運動・食事の必要性について支援でき理解が深まった。 11. 平成25年6月から生後7か月になる第1子とその保護者を対象に、親子のふれあいや交流・相談先の理解を深める為月1回開催し、232組（66.9%）の参加があった。	○
			学校教育課	関係課や関係機関と連携しながら、児童・生徒の発達段階に応じた教育の充実を図るとともに情報提供を行う。	学校の年間計画をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた母子保護に関する教育や健康教育の充実にも努めた。	○

基本目標Ⅳ 男女がともに支える活力ある地域づくり

重点目標9 地域社会における男女共同参画の推進と安全・安心な環境づくり 主要施策（17） 地域防災や防犯の分野における男女共同参画の促進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	防災の分野における男女共同参画の促進	男女のニーズや性差を施策に反映するため、防災の分野における共同参画を促進します。 ・防災の組織強化 ・消防団・防災組織への女性の参画促進	危機管理室	自主防災組織率65%を目標とし、自主防災等に関する啓発活動を実施する。	各町内会等に対する啓発活動のほか、以下の項目について強化を図った。 ・連合町内会支部単位での組織化を促進 ・単一町内会単位の組織に対する助成制度新設 結果、新たに54団体が設立され、組織率も目標値を大きく上回る81.3%となった。	○
			人権啓発課	女性の参画が少ない防災分野への女性の参画を促進する。組織強化のためには女性の視点も必要なことから、会議等の委員に女性を登用するよう促す。	平成25年度より、「津山市防災会議」に津山男女共同参画センター所長が構成員となった。 さん・さん祭りの催しの「つやま まちの保健室」（企画：岡山県看護協会津山支部）の中で、小児救急法と応急処置について学んだ。	○
2	防犯の分野における男女共同参画の促進	男女のニーズや性差を施策に反映するため、防犯の分野における共同参画を促進します。 ・地域防犯の組織強化 ・地域防犯への参画促進	環境生活課	危機管理室、警察と連携し、自主防災・防犯組織の拡充に努めます。また、積極的に青色パトロールを推進します。	青色防犯パトロール実施団体が1団体加わった。また、啓発CDを流しながら、街頭啓発、パトロール活動を積極的に実施した。	○
			人権啓発課	女性の参画が少ない防犯分野への女性の参画を促進する。組織強化のためには女性の視点も必要なことから、会議等の委員に女性を登用するよう促す。	会議等の委員に女性を登用するよう促した。 啓発活動については十分な取り組みができなかった。	×

主要施策（18） 高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	介護保険・高齢者福祉サービスの充実	介護する家族の負担軽減や、介護を必要とする市民の自立を支援するため、各種介護サービスの充実を図るとともに、高齢者の男女それぞれのニーズに対応した各種福祉サービスの充実を図ります。 ・介護保険事業計画等推進事業 ・介護保険サービスの整備・充実 ・福祉サービス事業 ・地域包括支援センターの整備・充実	高齢介護課	高齢者福祉の充実 ①日常生活の支援 ②家族介護支援事業 ③権利擁護 ④福祉施設の充実 介護保険サービスの充実 ①居宅サービス及び施設・居住系サービスの確保のための方策 ②地域密着型サービスの推進のための方策 ③介護保険事業の円滑な運営 地域支援事業の推進 ①介護予防の推進 ②包括的支援事業 ③任意事業 地域ケア体制の推進	高齢者福祉の充実 ①日常生活の支援 ○生活管理指導員派遣事業 利用者数6名 ○食の自立支援事業 利用者数74名 ○生活管理指導短期宿泊事業 利用者数1名 利用日数10日 ○日常生活用具給付貸与 緊急通報装置21件 ②家族介護支援事業 ○家族介護教室 実施教室数 13教室 ○家族介護用品支給事業 利用者数293名 ○家族介護者交流事業 団体数3団体 ○家族介護慰労金支給事業 支給者数5名 地域支援事業の推進 ①介護予防の推進 ○二次予防事業対象者の把握 ・生活機能評価（チェックリスト）受診者数15,711人（受診率 68.52%） ・二次予防事業対象者 4,912人 ○通所型介護予防事業 ・介護予防型デイサービス（おたっしや講座）の実施 3事業所 参加者数 84人 参加者延数604人 実施回数104回 ・介護予防講座（歯つらつ栄養講座）の実施 参加者数25人 参加者延数106人 実施回数15回 ○一般高齢者を対象とした介護予防の推進 ・めざせ元気！！こけないからだ講座 179団体 3,800人 ○こけないからだ地区交流会開催 実施箇所数 6箇所 参加者数 約880人 ○介護予防サポーター養成講座の開催による 介護予防サポーターの養成 41人	○
2	障害者福祉サービスの充実	障害のある人が安心して暮らせるよう、男女それぞれへの配慮を重視した障害者福祉サービスの充実を図ります。	障害福祉課	障害のある人が安心して暮らせるよう、男女それぞれへの配慮を重視した障害者福祉サービスの充実を図る。	障害のある人が、必要な障害福祉サービスを利用し安心して生活できるよう、サービスの充実に努めるとともに、関係機関と連携しサービス利用者一人ひとりについて、障害特性や本人ニーズを踏まえたサービス利用計画の策定を進めた。	○

3	高齢者の社会参画の促進	老人クラブの活性化の促進や高齢者の生きがいを高めるため、高齢者の特性を生かしたボランティアや就業の機会を充実します。 ・シルバー人材センター事業	高齢介護課	シルバー人材センターへの支援 老人クラブ活動への支援	老人クラブの活性化の促進とシルバー人材センターへの支援を行った。	○
4	障害者の社会参画の促進	スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を通して、障害のある人の社会参加を促し、さらに、点訳・手話・IT等を活用してコミュニケーション支援体制の整備を進めることで、障害のある人が充実した生活を送るための支援を行います。 ・スポーツ・レクリエーション事業 ・芸術・文化講座開催事業 ・奉仕員養成研修事業 ・自動車操作訓練費及び自動車改造助成事業 ・盲導犬飼育助成事業 ・手話通訳者設置事業 ・点字・声の広報等発行事業 ・防災情報メール等の活用	障害福祉課	スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動を通して、障害のある人の社会参加を促し、さらに、点訳・手話・IT等を活用してコミュニケーション支援体制の整備を進めることで、障害のある人が充実した生活を送るための支援を行う。 ・スポーツ・レクリエーション事業 ・芸術・文化講座開催事業 ・奉仕員養成研修事業 ・自動車操作訓練費及び自動車改造助成事業 ・盲導犬飼育助成事業 ・手話通訳者設置事業 ・点字・声の広報等発行事業 ・防災情報メール等の活用	・ふれあいスポーツ大会(6/2開催、約400人参加) ・ふれあい村(10/20開催、約450人参加) ・ふれあい作品展(12/2～12/6開催、約400人参加) ・点訳奉仕員等養成事業(養成講座5種を社会福祉協議会へ委託) ・自動車操作訓練費助成(該当1件) ・自動車改造助成(該当1件) ・盲導犬飼育助成(該当1件) ・手話通訳者設置事業…嘱託職員2人常駐 ・点字、声の広報等発行…声の広報の毎月作成を委託	○
5	高齢者の生きがい対策の充実	高齢者の学習意欲に応えるため、学習機会の提供を図ります。 ・学習・文化活動の機会提供 ・ふれあい交流拠点の整備 ・大活字本を積極的に配架するとともに、高齢者の学習意欲の高い講演会を開催	生涯学習課	格致大学、勝北シルバー大学など、高齢者を対象とした生涯学習事業や、公民館主催講座を開催し、高齢者の興味、関心がある講座を企画し、学習機会と高齢者のふれあい・交流の場を提供する。[推進係：公民館]	格致大学や勝北シルバー大学の開催、公民館主催講座で高齢者とかかわりの深い学習機会を提供した。また、高齢者が参加しやすい講座や行事を企画し、ふれあい・交流の場を提供した。	○
			図書館	大活字本を積極的に配架するとともに、高齢者の学習意欲の高い講演会を開催する。	大活字本を積極的に配架した。 高齢者の学習意欲の高い郷土の歴史関連講演会を5回開催した。参加者127人	○

主要施策(19) まちづくり・観光・環境の分野における男女共同参画の促進

No.	施 策	概 要	担当課	25年度事業実施計画	取り組み結果・内容	評価
1	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの促進	まちづくりの分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。 ・女性の参画促進 ・女性を含むすべての市民にやさしいまちづくりの推進	都市計画課	・審議会等へ女性の参画を促進する。 ・駅前広場等の施設整備においてはユニバーサルデザインを基本とし、 すべての市民にやさしいまちづくりを推進する。	・次期、都市計画審議会委員について、委員の4割を女性とするよう選考中。(15人中、6人を女性とする。) ・津山駅北口広場実施設計において、ユニバーサルデザインを基本とし、だれもが利用しやすい施設となるよう配慮した。	○
			建築住宅課	津山市住宅マスタープランに基づき、子育てしやすい環境づくりのため、幼稚園や保育所等と公的住宅の複合化等に関する検討を図るなど、子育て支援施策との連携を強化する。	次期の市営住宅の建替え事業の中での取り組みを検討。 建設審査会に女性委員を登用。	△
2	観光の分野における男女共同参画の促進	観光の分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。 ・女性の視点を取り入れた観光資源の開発 ・観光ボランティアガイドへの女性の積極的な進出とおもてなしの心の醸成	観光振興課	・「美作三湯おかみの会」との連携による女性の目線に立った広域観光の開発 ・観光ボランティアガイドの利用促進による認知度の上昇と積極的登用	・「美作国建国1300年」を契機に、美作三湯のおかみや津山商工会議所女性会によるイベントが実施されるなど活躍の場が広がった。 ・観光ボランティアガイドは組織の統廃合などがあったため登用には至っていない。今後グループが一元化されたことを活かし取り組みを進める。	△
			歴史まちづくり推進室	歴史的建造物等の活用を推進するためのコーディネーターに女性を配置することで、地域の活性化、観光振興に女性の視点を取り入れ、地域活動のさらなる推進を図る。	まちづくり活動への女性の積極的な参画を促進するため、地域コーディネーターに女性を1名配置し、まちづくり協議会と連携して、アートコーナーやカフェの開設など女性の視点を取り入れた新たな取り組みを実施した。	○
3	男女共同参画の視点に立った環境施策の促進	環境の分野において、男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。 ・女性の参画促進 ・市民団体等への支援	環境生活課	花いっぱい運動やコンクールなど、環境美化活動への男女共同参画を促進し、身近な自然環境に対する意識を高め、安らぎと潤いを感じるまちづくりの推進を図る。 ・女性の環境美化活動の参画促進 ・女性の視点を取り入れた環境美化活動の促進	女性の参画促進を図り、女性の視点を取り入れた環境美化活動を図るため、町内会長を通じ、婦人会の参加を促した。	△
			新エネルギー環境政策室	自然環境学習等の講師として、積極的に女性を招聘する。	自然環境学習に関する例年行事「水の学校」「森の学校」や環境学習出前講座の開催(計4回開催、延べ130人参加)にあたり、高い構成割合で女性が所属する「エコネットワークつやま」や「きんちゃい座」に参画いただいた。	○